

# 平成 21 年度健康診査のお知らせ

問い合わせ先 中央保健センター総合健診室 ☎ (0857) 20-0320  
各総合支所市民福祉課 (16 ページ参照)

糖尿病、高血圧症などの多くの生活習慣病は、進行するまで自覚症状がなく、健康診査などによって初めて発見されることも多くあります。健診により、自分の生活習慣の改善すべき点を見つけ、健康でいきいきとした毎日を送みましょう。

種類	対象者 (年齢基準日 平成 22 年 3 月 31 日)	自己負担金	内容
国保特定健康診査(*) ※人間ドックとの重複受診不可	40～74 歳 ※本市国保加入者	個別：1500 円 集団：500 円	問診、身体計測、血圧測定、血液検査など ※65 歳以上の人は生活機能評価も同時実施
高齢者健康診査	75 歳以上 ※長寿医療の被保険者	個別：500 円 集団：500 円	問診、身体計測、血圧測定、血液検査、生活機能評価など
健康診査(*)	18～39 歳 ※社保本人は除く	個別：1500 円 集団：500 円	問診、身体計測、血圧測定、血液検査など
肝炎ウイルス検査(*)	40 歳の人と過去に検査を受けていない 74 歳以下の人	個別：800 円 集団：300 円 ※70 歳以上は無料	C 型肝炎ウイルス検査および HBs 抗原検査
胃がん検診(*)	40 歳以上	個別：2000 円 集団：500 円	個別は直接撮影または内視鏡、集団は検診車での間接撮影
肺がん・結核検診(*)	40 歳以上 ※結核検診のみは 65 歳以上	個別：1000 円 集団：無料 ※喀痰検査の必要な人は、個別 2000 円、集団 300 円	個別は直接撮影、集団は検診車での間接撮影
大腸がん検診(*)	40 歳以上	個別：500 円 集団：200 円	便の潜血反応検査
子宮がん検診(*)	20 歳以上の女性	個別：1500 円 ※体部は 2000 円 集団：300 円	個別は頸部細胞診(場合により体部も実施)、集団は検診車での頸部細胞診
乳がん検診(*)	40 歳以上の偶数年齢の女性	個別：1300 円 集団：400 円	視触診とマンモグラフィの併用 ※集団は予約制
骨粗しょう症予防検診(*)	25 歳以上の女性	集団：300 円	超音波を用いたかかとの骨の骨量測定
歯科検診(*)	40・50・60・70 歳 (国保加入者は 45・55・65 歳も)	個別：500 円	むし歯、歯周病などの検診
人間ドック(A) ※特定健診との重複受診不可	40～74 歳の偶数年齢の人 ※本市国保加入者のみ	個別：10900 円 (市民税非課税世帯は 3600 円) ※喀痰検査の必要な人は 11800 円(市民税非課税世帯は 3900 円)	特定健康診査と胃・肺・大腸がん検診、肝炎ウイルス・超音波検査、眼底検査、腫瘍マーカーなど
人間ドック(B) ※特定健診との重複受診不可	41～73 歳の奇数年齢の人 ※本市国保加入者のみ	個別：8000 円 (市民税非課税世帯は 2600 円) ※喀痰検査の必要な人は 8900 円(市民税非課税世帯は 2900 円)	特定健康診査と胃・肺・大腸がん検診、腫瘍マーカー
脳ドック	40・45・50・55・60・65・70 歳 ※社保本人は除く。	個別：7800 円 (市民税非課税世帯は 2600 円)	MRI、MRA などによる脳血管撮影

▷ \*印の項目は、市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は無料です(ただし、特定健康診査は、国民健康保険の課税判定によります)。

▷この表の自己負担金の額は、鳥取・国府・河原・用瀬・佐治地域の分です。それ以外の地域の方は、各総合支所市民福祉課へお問い合わせいただくか、各総合支所だよりでご確認ください。

▷平成 20 年度に偶数年齢で乳がん検診を未受診の人で、受診を希望される場合は、中央保健センターまたは各総合支所市民福祉課にお申し込みください。

## ●健診期間

7 月 1 日～平成 22 年 2 月 28 日

個別健診、集団健診、人間ドックのいずれかで受診してください(左表参照)。

## ●受診券の送付

健診には受診券が必要です。受診券には「健康診査」と「がん検診」とがあります。「特定」および「高齢者健診」は全対象者に、「がん検診」は過去 3 年間に本市の健診を受けたことのある人、40～70 歳で偶数年齢の人および 20、25、30、35 歳の女性に 7 月上旬までに送付する予定です。

※受診券が送付されていない人で受診を希望する場合は、ご連絡ください。

## ●個別健診

希望する医療機関に予約のうえ、受診してください。

## ●集団健診

受診の日時、場所などについては、各自治会などの回覧や市報、各総合支所だよりでご確認ください。

※休日健診も行います。詳しくはとっとり市報 6 月号をご覧ください。

※鳥取県保健事業団(☎(0857)23-4841)、中国労働衛生協会(☎(0857)31-6666)でも受診できます。直接予約して受診してください。

## ●人間ドック・脳ドック

医療機関への予約と本市窓口での受診手続きが必要です。

▷各医療機関への予約は、6 月 1 日(月)から電話などで行ってください。受診券がなくても、対象者であれば予約できます。

▷受診手続きは、6 月 24 日(水)以降、予約日の 1 週間前から、中央保健センター、各総合支所市民福祉課で受け付けます。その際は、健康保険証、受診券(届いている人)をご持参ください。▷平成 21 年度から、人間ドックの対象者は本市国民健康保険加入者のみとなりますので、ご注意ください。

## ●介護予防のための生活機能評価

介護保険の要介護・要支援認定を受けていない 65 歳以上の人を対象に、日常生活を送る際の心身の機能が低下していないか検査します。特定健診または高齢者健診などと同時に行います。それ以外の社会保険加入者などには個別に行います(無料)。

## 介護予防に関する問い合わせ先

高齢社会課 ☎(0857)20-3453

## 「子育て応援特別手当」の申請はもうお済みですか？

問い合わせ先 市役所駅南庁舎児童家庭課 ☎ (0857) 20-3465



平成 20 年度限定の国の緊急措置により、「子育て応援特別手当」が支給されます。

厳しい経済状況の中、幼児期教育の負担へ配慮から右記のとおりの特例手当が支給されます。

対象となる家庭には、3月下旬にお知らせと申請書をお届けしました。まだ申請していない人は、お手元の書類をご確認いただき、申請書に必要な事項をご記入のうえ、添付書類とともに申請ください。

対象となるにもかかわらず申請書が届いていなかったり、申請書を紛失したりした場合は、上記へお問い合わせください。

### 子育て応援特別手当

- 支給対象** 平成 21 年 2 月 1 日現在、鳥取市に住民登録し（外国人を含む）、支給対象児童がいる世帯主
- 支給要件** ① 18 歳未満の児童が 2 人以上いること  
② 生年月日が、平成 14 年 4 月 2 日～平成 17 年 4 月 1 日に該当する**第 2 子以降**の子ども
- 支給額** 支給要件に該当する児童 1 人当たり 36000 円
- 申請の受付期限** 9 月 25 日（金）

## 平成 21 年度の国民健康保険料について

問い合わせ先 市役所駅南庁舎保険年金課 ☎ (0857) 20-3485  
各総合支所市民福祉課（16 ページ参照）

国民健康保険は、病気やけがなどの際の医療に必要な費用について、加入者の保険料を主な財源として相互に扶助しあう、国民皆保険を支える社会保障制度です。

本市の国民健康保険の財政状況は、数年前から毎年、支出超過となっており、現行の保険料率では、平成 21 年度においても収入の不足が見込まれる状況です。

しかしながら、経済情勢や雇用情勢が厳しい状況にあること、また、国においてこの 1 年間で高齢者医療制度と国民健康保険制度の運営体制について見直す方針を示されていることから、全体としては保険料率の引き上げは行わないこととしました。収入の不足分は、緊急時のために積み立てておいた基金を取り崩して充当する予定です。

なお、医療分と後期高齢者支援金分の保険料率を一部変更しています。

また、賦課限度額については、医療分と後期高齢者支援金分は変更ありませんが、介護納付金分は、国の見直しに合わせて 10 万円に引き上げました。

保険料率・賦課限度額比較表

区分	平成 20 年度				平成 21 年度				
	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	
保険料率	医療分	5.3	16.8	22,100	23,200	5.7	16.8	20,500	23,200
	後期高齢者支援金分	2.7	4.4	5,500	5,700	2.3	4.4	7,100	5,700
	計	8.0	21.2	27,600	28,900	8.0	21.2	27,600	28,900
	介護納付金分	2.1	4.4	7,700	5,200	2.1	4.4	7,700	5,200
賦課限度額	医療分	47 万円				47 万円			
	後期高齢者支援金分	12 万円				12 万円			
	介護納付金分	9 万円				10 万円			

医療分：国民健康保険の加入者全員が負担します。  
後期高齢者支援金分：後期高齢者医療制度を支えるため、各医療保険（国保、健保、共済など）の加入者全員が負担します。  
介護納付金分：国民健康保険加入者の 40 ～ 64 歳の人負担します。